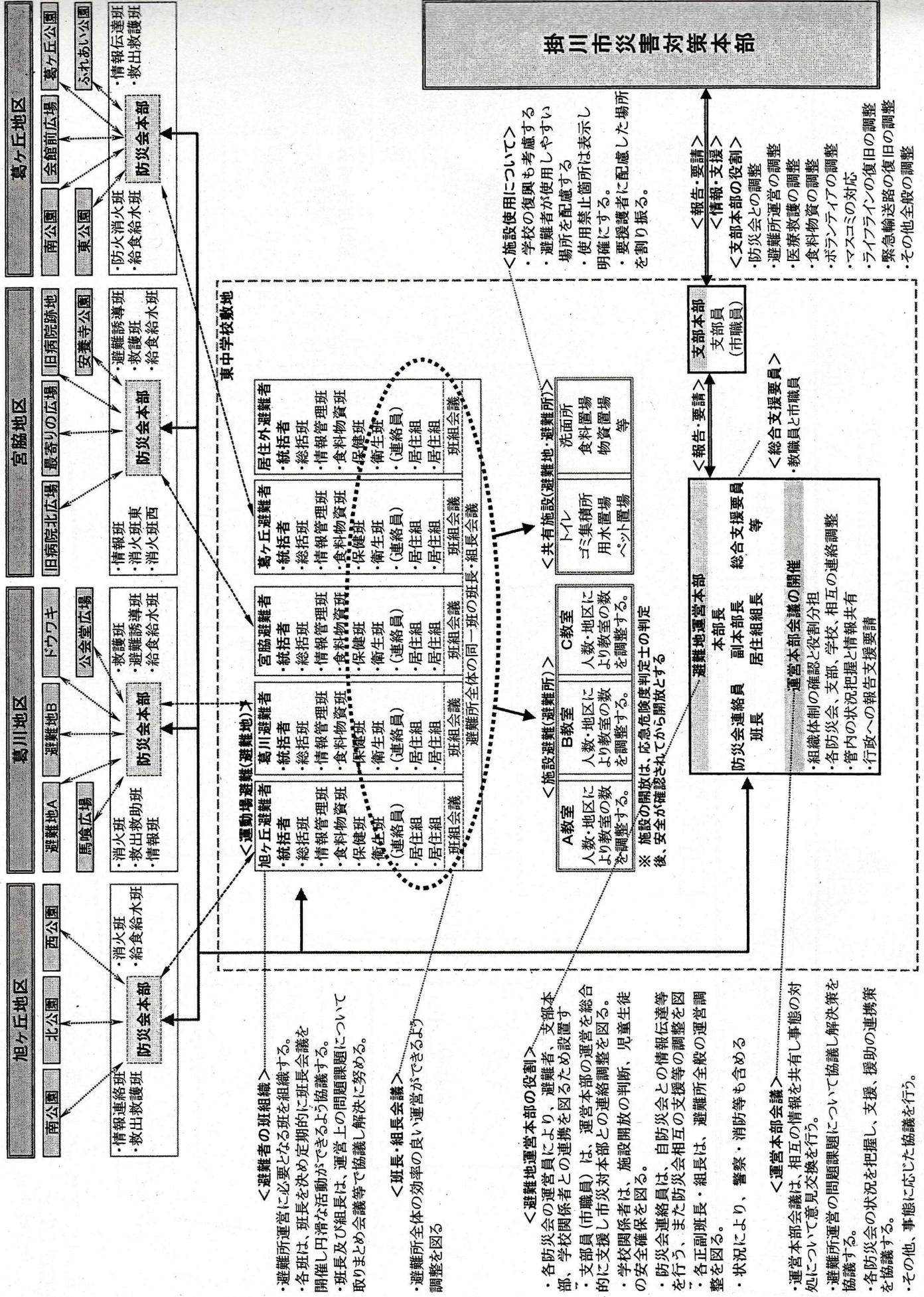


# 広域避難対象地区と東中学校広域避難地との連携図



## 掛川市災害対策本部

- <施設使用について>
- ・学校の復興も考慮する
  - ・避難者が使用しやすい場所を配慮する
  - ・使用禁止箇所は表示し明確にする。
  - ・要援護者に配慮した場所を割り振る。
- <報告・要請>
- <情報・支援>
  - <支部本部の役割>
  - <支部本部との調整>
  - <避難所運営の調整>
  - <医療救護の調整>
  - <食料物資の調整>
  - <ボランティアの調整>
  - <マスコットの対応>
  - <ライフラインの復旧の調整>
  - <緊急輸送路の復旧の調整>
  - <その他全般の調整>

<避難者の班組織>

- ・避難所運営に必要な班を組織する。
- ・各班は、班長を決め定期的に班長会議を開催し円滑な活動ができるよう協議する。
- ・班長及び組長は、運営上の問題課題について取りまとめ会議等で協議し解決に努める。

<班長・組長会議>

- ・避難所全体の効率の良い運営ができるよう調整を図る

<避難地運営本部の役割>

- ・各防災会の運営員により、避難者、支部本部、学校関係者との連携を図るため設置する
- ・支部員(市職員)は、運営本部の運営を総合的に支援し市災对本部との連絡調整を図る。
- ・学校関係者は、施設開放の判断、児童生徒の安全確保を図る。
- ・防災会連絡員は、自防災会との情報伝達等を行う、また防災会相互の支援等の調整を図る。
- ・各正副班長・組長は、避難所全般の運営調整を図る。
- ・状況により、警察・消防等も含める

<運営本部会議>

- ・運営本部会議は、相互の情報共有し事態の対処について意見交換を行う。
- ・避難所運営の問題課題について協議し解決策を協議する。
- ・各防災会の状況を把握し、支援、援助の連携策を協議する。
- ・その他、事態に応じた協議を行う。

<施設避難(避難所)>

- A教室 人数・地区に より教室の数を調整する。
- B教室 人数・地区に より教室の数を調整する。
- C教室 人数・地区に より教室の数を調整する。

※ 施設の開放は、応急危険度判定士の判定後、安全が確認されてから開放とする

避難地運営本部

本部長  
副本部長  
居住組長

防災会連絡員  
班長

避難地連絡員  
班長

総支援助員  
等

運営本部会議の開催

- ・組織体制の確認と役割分担
- ・各防災会、支部、学校、相互の連絡調整
- ・管内の状況把握と情報共有
- ・行政への報告支援要請

<共有施設(避難地・避難所)>

- 洗面所
- 食料置場
- 物資置場
- 等

東中学校敷地

旭ヶ丘避難者

- ・統括者
- ・総括班
- ・情報管理班
- ・食料物資班
- ・保健班
- ・衛生班
- ・(連絡員)
- ・居住組
- ・居住組
- ・班組会議

葛ヶ丘避難者

- ・統括者
- ・総括班
- ・情報管理班
- ・食料物資班
- ・保健班
- ・衛生班
- ・(連絡員)
- ・居住組
- ・居住組
- ・班組会議

宮脇避難者

- ・統括者
- ・総括班
- ・情報管理班
- ・食料物資班
- ・保健班
- ・衛生班
- ・(連絡員)
- ・居住組
- ・居住組
- ・班組会議

居住外避難者

- ・統括者
- ・総括班
- ・情報管理班
- ・食料物資班
- ・保健班
- ・衛生班
- ・(連絡員)
- ・居住組
- ・居住組
- ・班組会議

